

「(仮称)静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」骨子案に関する意見応募用紙

【募集期間:令和8年1月 28 日(水)~2月 27 日(金)】

条例骨子案に対するご意見をお書きください。

ご意見のタイトル (項目、訂正箇所等)	
ご意見の内容	

* 住 所 (法人の場合は所在地)	(必須)
* 氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)	(必須)
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 経営者・役員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> その他団体職員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 専業主婦・専業主夫 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他()

【この条例骨子案に興味をもったきっかけや関心のある点を教えてください】

【太陽光発電に対するイメージに近いものを選んでください(複数選択可)】

- | | |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 環境にやさしいエネルギー | <input type="checkbox"/> 地域への情報提供が必要 |
| <input type="checkbox"/> 安全面(災害・管理など)に不安がある | <input type="checkbox"/> 自然環境への影響が気になる |
| <input type="checkbox"/> 景観への配慮が必要 | <input type="checkbox"/> 撤去・リサイクルを含めた処分まで考える必要がある |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

*印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)

ご意見、ありがとうございました。ご意見の提出方法は、裏面をご覧ください。

«問い合わせ先»

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 (静岡市役所 静岡庁舎 13階)

静岡市 環境局 環境共生課 環境影響評価係

[電 話]054-221-1466(直通) [ファクシミリ]054-221-1492

応募
フォーム



↑電子申請での意見
提出はこちらから

締切：令和8年2月27日(金)必着

◆ご意見を提出される際の注意事項

- 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。
- いただいたご意見は、「(仮称)静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」制定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。
- 「ご意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙を添えて提出していただくことも可能です。

◆ご意見の提出方法

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

1 郵送	〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市 環境共生課 あて
2 ファクシミリ	FAX 番号:054-221-1492
3 持参	環境共生課(静岡庁舎新館 13 階)
4 市HP (電子申請)	市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。 応募フォーム(https://logoform.jp/form/79j2/1377578)

応募
フォーム



※個人情報保護の観点から、電子メールでのご提出は受付できかねます。

◆意見応募用紙と詳しい資料の配架・閲覧場所は次のとおりです。

- 環境共生課(静岡庁舎新館 13 階)
- 各区役所の「市政情報コーナー」
(葵区/静岡庁舎新館1階、駿河区/駿河区役所3階、清水区/清水庁舎4階)
- 静岡市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6347/s012260.html>)

静岡市
ホーム
ページ



※右の QR コードからホームページにリンクされます。